

令和6年第3回網走市教育委員会会議録

令和6年3月7日（木）午後4時00分 西庁舎会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 中山 真弓 ・ 佐々木 砂宗 ・ 池田 真哲 （欠席：富永 雄一）
教育長 岩永 雅浩

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 網走市立学校管理規則の一部を改正する規則制定について【公開】
【原案可決】

議案第2号 令和6年4月1日付校長人事の内申について【非公開】【原案可決】

議案第3号 令和6年4月1日付教頭人事の内申について【非公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長 北 村 幸 彦
学校教育部次長 大 垣 正 紀
学校教育課長 高 橋 善 彦
学校教育課参事 里 見 達 也

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 小 澄 晃

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員および教育長

岩永教育長

それでは、ただいまから令和6年第3回網走市教育委員会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育委員3名と教育長が出席をしております。富永委員からは、欠席との連絡がございました。

次に、本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

本日は、議案3件でございますが、審議に入る前に、まず教育委員会会議規則第12条のただし書きに定められております、非公開案件とすべき事項について、お諮りをいたします。

議案第2号「令和6年4月1日付校長人事の内申について」及び、議案第3号「令和6年4月1日付教頭人事の内申について」でございますが、「人事に関する事項」に該当すると思われますので、非公開とすることでご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、異議なしと認めまして、本日予定をしております議案第2号、議案第3号につきましては、非公開案件と決定させていただきます。

岩永教育長

それでは、本日の議題に入ります。

議案第1号「網走市立学校管理規則の一部を改正する規則制定について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

高橋学校教育課長

議案書の1ページから4ページをご覧ください。

ただいま、ご上程いただきました議案第1号「網走市立学校管理規則の一部を改正する規則制定について」ご説明申し上げます。

改正の趣旨でございますが、全国的に猛暑が続いた昨年の夏は、北海道内で真夏日が44日連続となり過去最長を更新したところでございますが、網走市においても連日の暑さによる児童生徒の健康への影響が深刻化した状況でございました。このような地域の気候変化に応じて、夏季休業日を従来よりも長く設定するなど、柔軟な学校運営を行い、児童生徒の健康を守るため、学校管理規則の一部を改正しようとするものでございます。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の4第1項に規定される「共同学校事務室」を市内小中学校に新設し、各校に配属されている学校事務職員が学校事務を共同処理することで、事務の効率化や経費削減、教職員の負担軽減を図るために、合わせて同規則の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、一つ目として「夏季休業日及び冬季休業日を
設定できる総日数を50日以内から56日以内に拡大すること」、二つ目に「学
期間休業日を土曜日、日曜日以外にすること」、三つ目に「共同学校事務
室を設置可能とすること」としております。

施行期日につきましては、令和6年4月1日から施行しようとするもので
ございます。

なお、新旧対照表につきましては資料の3ページ、4ページに記載してお
りますので、後ほどご確認いただきますようお願いいたします。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長 ただいま、議案第1号につきまして提案理由の説明がございました。これ
につきまして、ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思
いますが、いかがでしょうか。

佐々木委員 共同学校事務室について、これまで何か議案に上がっていましたか。

高橋学校教育課長 予算の審議をした際に、新規に令和6年度から取り組んでいくという話
で上げておりましたが、規則に入れなければ共同学校事務室の設置ができ
ないものですから、今回規則を改正させていただいたということござい
ます。

佐々木委員 具体的にどのような感じを想像をしているのか、お聞かせ願えますか。

大垣学校教育部次長 共同学校事務室ですが、北海道で行っている学校力に関する総合実践事業
の中のひとつに、働き方改革を学校で進めていきたいと思いますという事業があ
ります。その中のひとつといたしまして、それぞれの学校に事務職員が配
置されていますが、その事務職員が1校の事務処理をするのではなく、共
同で行っていくことによって業務負担軽減や連携を図っていこうという
ものでして、今回については市内全校ではなく、学校力という枠組みの中
で動いている網走小、南小、一中、三中で、共同学校事務室は網走小に設
置して、残り3校の事務職員と連携していきましょうということござい
ます。

佐々木委員 ありがとうございます。

岩永教育長 他に、よろしいでしょうか。
(「ありません」との発言あり)

それでは、ないようですので、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、**非公開案件**であります議案第2号「令和6年4月1日付校長人事の内申について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

【非公開案件】

岩永教育長

それでは、お諮りいたします。議案第2号につきまして、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に同じく**非公開案件**であります、議案第3号「令和6年4月1日付教頭人事の内申について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

【非公開案件】

岩永教育長

それでは、お諮りをいたします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

以上で、本日の案件につきましては全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、ないようですので、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

【午後 4 時25分 終了】